

「北九州市下水道100周年」広報・PR事業 業務仕様書

1 概要

本市の下水道事業は、大正7年（1918年）7月に旧若松市で事業が開始され、平成30年（2018年）に100周年を迎えた。これを機に、これまでの100年を振り返り、市民の下水道事業に対する理解と協力を感謝するとともに、下水道を築き上げた皆様の思いや技術を引き継ぎ、下水道のたから（資産）を活かしながら、次の100年につなげていくことを目的に、「つなげよう次の100年へ～下水道がつくる豊かな水・まち・暮らし～」をキャッチコピーとして、市民参加型のイベントを中心に様々な「下水道100周年記念事業」を実施している。

本事業は、普段、市民の目に触れることが少ない下水道について、市民にその役割や重要性を伝えることを目的に、また100周年記念事業への集客を図ることを目的に、広報・PRを実施するもの。

2 実施期間

契約締結日から平成31年1月31日（木）まで

3 予算限度額

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）」第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 北九州市の市税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。

5 委託業務

「北九州市下水道100周年」の広報・PRの実施に必要な一切の業務。ただし、以下の項目は必須とする。

(1) ツール制作

広報・PR用ツールとして、以下の内容を盛り込んだポスター及びチラシを制作する。
仕様（寸法、色数、加工、部数等）、種類、デザイン等を含めて提案すること。

ア 北九州市の下水道の役割や重要性を伝える（本事業終了後も、継続的に掲出できるもの）

イ 100周年記念事業のPR

(2) メディア展開

効果的でバランスの取れた広報・PRとなるよう、以下の媒体を活用した認知拡大施策を提案すること。

ア ポスター、チラシによる周知

掲出・設置場所、期間等を含めて提案すること。

イ 紙面、Webによる周知

北九州市を中心に福岡県在住者をターゲットとして媒体を選定し、提案すること。

ウ 上記ア、イ以外にも、認知拡大に効果的な媒体を活用した施策があれば提案すること。

(3) 事業効果を高めるための施策

市民に、より関心を持ってもらうために有効と思われる工夫を施すこと。

(4) 報告書作成

広報・PRによる効果を取りまとめ報告すること。

6 契約相手方の決定方法

企画コンペティション審査会開催による企画提案方式

開催日：平成30年5月31日（木）

場 所：小倉北区役所庁舎 上下水道局大会議室（予定）

時 間：1者あたりの説明時間は20分程度とし、その後質疑応答の時間を設ける。

※その他詳細は、参加意向書を提出したものに別途通知する。

7 提出物

以下のものを期限までに各10部ずつ提出すること。なお提出された資料については返却しない。

【提出期限】 平成30年5月29日（火）12:00

【提出物一覧】

(1) 企画提案書（様式任意）

(2) 製作物のデザイン案（様式任意）

(3) 業務実施スケジュール（様式任意）

(4) 「5 委託業務」に記載された項目ごとに金額が計上された見積書（消費税等を含む）

(5) 下水道事業の広報・PRに関わる業務実績があれば、その資料（様式任意）

8 著作権等

- (1) 本業務に関する著作権等は、北九州市に帰属するものとする。
- (2) 第三者の著作物を使用する場合は、受注者の負担で著作権処理を行うこととする。

9 事業報告

本事業について、実施状況がわかる写真等を掲載し、報告書を作成すること。報告書は書面で2部作成し、そのデータを収録したCD-R（1枚）を納品すること。納品期限は平成31年1月31日（木）とする。

10 スケジュール

別紙実施スケジュールのとおり

11 その他

- (1) 審査会参加の意向がある者については、参考資料を北九州市上下水道局総務課にて受け取ること。
- (2) 審査会参加の意向がある者については、平成30年5月24日（木）17時15分までに参加意向書を北九州市上下水道局総務課に提出すること。
- (3) 提案書等は全て書面で提出すること。
- (4) 使用する写真・文章等は委託業者が手配すること。
- (5) 選定された事業者の企画提案については、協議のうえで一部変更する場合がある。
- (6) その他、この仕様書に定めのない事項については、北九州市と受注者が協議して決定するものとする。

【問い合わせ先・提出先】

北九州市上下水道局総務課（まるやまの丸山野、こいつか肥塚）

（〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1）

Tel：093-582-3131 Fax：093-582-3100

E-mail：sui-soumu@city.kitakyushu.lg.jp